

「平和的で責任ある政府が樹立されたとき、連合国の占領軍は、直ちに日本国から撤退しなければならない。」ポツダム宣言

「日本の国民が十分にはもち得なかった、世界史と日本史の現実についての生きた認識が、どうしても必要」「子どもたちに新しい人類社会創造の夢を」

民族の独立と国民教育の課題 (8) [最終回]

上原専禄 (元一橋大学学長)

【編集部—上原専禄さんの「民族の独立と国民教育の課題」(1961年1月29日講演)を、本号まで8回にわたって再録して、解説をしてきました。沖縄・日本から米軍基地をなくす草の根運動会員のみなさまに、もういちど是非とも読み返して頂き、日本の諸矛盾の凝集点である主権喪失を目に見える形で示している米軍基地、それをなくすという崇高なそして必須の民族的・国民的課題の理解を深めたいと思います。

今までの7回連載内容は次のようです。

【見出し集】

第1回(2012年10月第71号)—(教育が政治に仕えたり、教育が政治に無関心だったりするのは、どちらも間違いで、新しい政治をつくり出していくように教育がしていかなければならない)

第2回(2012年12月第72号)—(平和の問題と「民族の独立」に含まれている人間の尊厳の問題)

第3回(2013年2月第73号)—日本国民にとって民族の独立こそが、すべての歴史的・政治的な問題の凝集点

第4回(2013年4月第74号)—「奴隷として安住するよりも、危険をとまなうとしても自治を」

第5回(2013年6月第75号)—「日本の社会の民主化をはばみ、貧乏根絶への民衆の要望をはばんでおるものは」「日本をアメリカにしばりつけている勢力」

第6回(2013年8月第76号)—「民族独立の問題を自分自身の問題として自覚しなければ」「国民の自己革新、自己改革の問題である」

第7回(2013年10月第77号)—「次の世代、子どもに背負わせるような意識では民族の独立はとて実現できない」

次号からは、上原専禄さんの「日本における独立の問題」(雑誌「思想」1961年6月号)の連載解説を掲載します。【なお、本号も下線部分は編集部がつけました。】

私たちは、知識としては、世界の動きについても、国内の動きについても、いろいろのことを知っているわけですが、それを単に知識として併列的、羅列的に知っているだけではなく、また、子どもたちにそれを単なる知識として与えるだけではなく、問題の生きた姿、問題の現実的な形というものを、子ども自身が生きていくという問題とのかかわりにおいて、子ども自身が具体的につかみうるような能力を、子どもたちに与えるわけにはいかないものだろうか。そのためには、日本の国民や日本の教師がいままでは十分にはもち得なかった、世界史の現実、日本史の現実、そういうものについての生きた認識をもつようになることが、どうしても必要であります。

私たちはいろいろなことをずいぶん知っておるようだが、現実の認識は浅いと思うのであります。世界の動きは毎日の新聞やテレビで心得ているわけだが、それのもっておる深い意味をつかむ能力、いろいろな事件がお互いにかみ合って今日の世界の現実をつくり出しておる、その現実を現実として感得する能力、そういう能力は少ないと思うのであります。さきほど民族独立の問題について申しましたように、第一次世界大戦後、トルコの支配から西アジア

「平和的で責任ある政府が樹立されたとき、連合国の占領軍は、直ちに日本国から撤退しなければならない。」ポツダム宣言

の諸国、諸民族が独立していった動きと、昨年
から今年にかけてアフリカで起こった民族独
立の動きとの間には、一貫したつながりがある、
そういう現実を私たちは常に見抜いておるだ
ろうか。また、アフリカの独立と日本の独立と
は実は同じ問題であることをハッキリ認識し
ておるだろうか。私たちはまた、たとえば人類
の宗教上の信仰として、キリスト教信仰とか、
仏教信仰とかがあり、そういうものが人間の意
識をいろいろな形で支えてきたことを知って
おるし、第一次世界大戦直後からして独立した
多くの諸民族がイスラム教徒であったことも
知っている。しかし、イスラム教信仰と民族独
立との間に、どうかかわりがあったか、な
かったかということについて、私たちは承知し
ておるだろうか。イスラム教徒というのは、日
本のすぐ南のフィリピンのミンダナオ島から、
インドネシアはいうまでもなく、パキスタン、
アフガニスタン、中近東を通過してアフリカのモ
ロッコ、その南側のモーリタニア・イスラム共
和国に及ぶ、きわめて幅の広い地域に広がっ
ており、三億の人間がその信仰において生きてお
ることを、私たちの精神生活とのかかわりにお
いて感じているのだろうか。たとえば、そうい
う点を考えてみただけでも、私たちの現実認識
がいかに浅く、いかにあいまいであったか、と
いうことがわかると思うのであります。これか
らの子どもは、そういうふうにはならせたくな
い。歴史的・政治的な問題を通して、実は人間
とはいったいなにかという問題が実証されつ
つある。そして、世界のどこで起こった問題も、
実は、私たち自身の問題と深くつながる問題に
ほかならないのだ。そういう現実認識のもてる
子どもに、これからの子どもをしてゆくわけに
はいかないものだろうか。それを国民教育の内
容の第一として考えたいものであります。

それと同時に、大人の欠点が子どもに投影さ
れるわけですが、日本の子どもには、やはり夢

をもたせたいものであります。第二次世界大戦
後、権力につながっておる人たちは別でありま
すが、日本の国民、日本の労働者、日本の教師、
そういう社会層のものはいつでも受身の立場
に立たされてきたから、出てきた問題の解決の
先に、どのような新しい社会ができ、どのよう
な進路が開けるかについてのイメージをもつ
関心を失っておる。ある意味においては現実ベ
ッタリであって、夢をもとうにももてないその
現実が、いかにも日本の国民や労働者や教師を、
そのような消極的、受身的なものにさせてきた
と思うのであります。これではいけないので
あります。さきほどのギネア大統領の言葉では
ありませんけれども、民族の独立という運動を
通して私たちが真に願うことは、新しい人類社
会の創造である。その新しい人類社会を創り出
してゆくためには、生活に対して日本国民はも
っと主体的、積極的な姿勢をもっていなければ
ならないのではないか。夢というものは単純な
空想ではない。科学の進歩がいったい人類にな
にをもたらすだろうか。また、世界全体にほう
はいとして起こってきた平和を求める民衆の
声、民衆の夢が実ってゆくならば、人類社会は
未来においてどういうものになるだろうか。そ
ういうものについての夢は、いってみれば客観
的な条件が一步一步築かれつつある、その先に
展望される夢であるが、そのような夢をもてる
までに子どもたちを教育するというのを、日
本の現在の教育はやっているのだろうか。そう
考えてみると、国民教育の中身としては、民族
独立の問題の困難さ、貧乏の克服を妨げている
社会勢力はなんであるか、そういうことを教え
るだけでは足りない。大事なことは、そのよう
な現実認識と同時に未来について夢のもてる、
そういう子どもに日本の子どもを育てあげて
ゆくことだ、と思うのであります。

それにつけても問題になるのは、これは国民
教育の方法にかかわる問題であります。子ど

「平和的で責任ある政府が樹立されたとき、連合国の占領軍は、直ちに日本国から撤退しなければならない。」ポツダム宣言

もはどこまで信頼できるかという問題であります。最近の教育学の考え方によりますと、教育においてはけっして子どもを受動的な被教育者と考えるはいけない、教師の思想とか認識とかを機械的に伝達することを教育と考えるはいけない、教育の営みにおける子どもの主体性を認め、子どもの人格を通して認識が構成されていく、そういうような教育方法が考えられなければならない、といわれているわけですが、そのことをもっと実際的な問題としていうならば、子どもに対して大人は、また教師は、どれだけの信頼がもてるだろうか、という問題である。子どもに対する信頼の度合いによって、さまざまの教育方法が考えられてゆく。人間の平等、人格の尊厳、そういうことが観念的にとらえられているのではなく、教師の実際感覚になっているならば、いままでよりももっと子どもに対して信頼がもてるはずだ、そしてそれにもとづいて新しい教育方法が考えられてゆくだろう、と思うのであります。

いずれにしても国民教育は、さきほど申しましたようなきびしい歴史的・政治的問題状況の中で行われるのであります。しかし、その場合にも、教育にはやはり教育自身の論理があるのであって、いま申し上げたような内容、方法の教育をしてゆくことこそが、深い意味における国民教育というものであり、それによって人間の尊厳が実証されてゆく教育にもなるのではないか、こう考えるのであります。

私はいくつかの問題を提起しまして、明日以後の研究討論の話題にさせていただいたかったのであります。

それにつけても思うことは、過去九回、また日高教としては過去六回教研集会をやってこられた、それが大きい意味をもっていることは、さきほどの基調報告の中にもあったとおりであります。しかし、それがマンネリズムに陥らないためには、また、明年、明後年、さらにそ

の次というふうに教研集会が盛んになってゆくためには、お互いにいつも新しい問題意識をもってゆく必要があると考えたのであります。そのためにいくつかの問題を提起しまして、私に課せられた「記念講演」に代えさせていただいたわけであります。(終)

【編集部解説】

上原専禄さんの今回の文章の中には、いろいろ考えさせられる提起があります。その中で2つだけ取り上げます。

1) 上原専禄さんは、「世界史の現実、日本史の現実、そういうものについての生きた認識をもつようになることが、どうしても必要であります」と述べています。

日本史と世界史と言えば、来年2014年は、元寇と言われる1274年にモンゴルが日本に襲来してから、740年になります。

1274年11月(文永11年)19日未明、壱岐、対馬を蹂躪した蒙古軍とその属国高麗軍船は、九州博多湾の沿岸に3万5千人といわれる兵力が姿を現しました。九州北部に上陸しましたが、全日本占領はありませんでした。(文永の役)

1281年(弘安4年)5月から6月、壱岐、対馬を蹂躪しましたが、この時も全日本占領はありませんでした。(弘安の役)

その後、日本は、秀吉による朝鮮出兵(文禄・慶長の役、1592年)を行いました。この戦争は、日本の侵略と言わなければなりません。

その後の、いわゆる「鎖国」期間中は、日本は独立を維持し、外国軍が沖縄を含む日本に駐留することも、外国侵略もしませんでした。

しかし、明治維新以後日本は他民族を支配する残虐な「帝国」になって行きました。そして、1945年敗戦・終戦とともに、米軍の占領支配が始まり、続き現在に至っています。

日本の現状を考える場合、現在を、古代あるいは古代以前の時代から現代に至る2000年以

「平和的で責任ある政府が樹立されたとき、連合国の占領軍は、直ちに日本国から撤退しなければならない。」ポツダム宣言

上続く歴史の中で、それも世界史の広い視野の中で考えてみる必要があります。

日本史を主権と言う点で考えるならば、「他民族を支配する帝国」「支配も支配されることもない独立国」「他民族に支配される属国」の3つに分けることができます。「帝国」「独立国」「属国」の3つです。現在の日本は明らかに属国です。日本は、属国でも帝国であってもなりません。日本の歴史には、内部に様々な矛盾を抱えつつも、独立国であった時期が長く存在したのです。それも「鎖国」と言う表現に学問的にも疑問が出されているような国際交流が存在しての独立国でした。日本は、歴史的に帝国でも属国でもないまた孤立国でもない独立国であることができたし、出来るのです。

2) 上原専禄さんは、「日本の子どもには、やはり夢をもたせたい」「民族の独立という運動を通して私たちが真に願うことは、新しい人類社会の創造である。」「その新しい人類社会を創り出してゆくためには、生活に対して日本国民はもっと主体的、積極的な姿勢をもっていなければならないのではないか。夢というものは単純な空想ではない」

「世界全体にほうはいとして起こってきた平和を求める民衆の声、民衆の夢が実ってゆくならば、人類社会は未来においてどういうものになるだろうか。そういうものについての夢は、いってみれば客観的な条件が一步一步築かれつつある、その先に展望される夢であるが、そのような夢をもてるまでに子どもたちを教育するということを、日本の現在の教育はやっているのだろうか」

「国民教育の中身としては、民族独立の問題の困難さ、貧乏の克服を妨げている社会勢力はなんであるか、そういうことを教えるだけでは

足りない。大事なことは、そのような現実認識と同時に未来について夢のもてる、そういう子どもに日本の子どもを育てあげてゆくことだ」と述べています。また、「人間の尊厳が実証されてゆく教育」と言うことも述べています。

現実の、沖縄を含む日本は実に絶望的とさえ言える状況にあります。主権放棄を「主権回復」といい、従属を「自主」といい、戦争を「平和」と言い、占領を「安全保障」と言い、放射能があるのに「ない」と言う嘘がまかり通っているように見えます。憲法上あってはならない「特定秘密保護法」という現代の軍機保護法（「軍機」とは軍事機密の略）、現代の治安維持法（若き世界的作家小林多喜二を拷問し虐殺した「根拠」となる旧憲法下の法律）が国会に上程され成立の危険さえあります。（11月21日現在）

しかし、絶望の中に希望を、危機の中にチャンスを見出すことができるということが、法則的であり、弁証法哲学が教えているところです。

日本は今従属国だが、必ず独立国に回復する、それは、外国軍隊の駐留も戦力不保持規定により当然禁止している憲法9条によって憲法的には保障されています。独立国になった日本は、9条以外の基本的人権条項約30条も実現の条件が高まります。「人間の尊厳の実証」という「夢」を現実のものにするために、日々の闘いをすすめていくことが必要であることを上原論文は教えています。（H）

